

<平成 30 年度>
事業計画書（集約版）

[法人本部]

1. 利用者の人権・権利の擁護

法人の理念に基づき、健全な事業運営を行うにあたり、利用者の人権を尊重し、その権利を擁護するために、全ての職員はその体制を整えていく。

2. 経営組織のガバナンスの確保

法人運営に係る重要事項の議決機関としての評議員会、業務執行機関としての理事会、理事の職務執行の監査役としての監事等、それぞれの善管注意義務を負い、また内部管理体制の整備を図り、経営組織のガバナンスを確立する。施設経営から法人経営への確実な転換を図る。

3. 計画的な財務管理と事業運営の透明性の確保

財務指標に基づく業務分析により、法人全体及び各施設、事業ごとの運営状況を把握し、適切な収益性の確保に向けて計画的な事業運営を行う。また透明性確保のため、計算書類、現況報告書等、法人の事業運営の開示を行う。

4. 人材とそのマネジメント

事業運営にあたって、人材とそのマネジメントが極めて重要であることを認識し、トータルなマネジメントシステムの構築を図る。また、キャリアアップ・キャリア形成助成金等を活用し、職員処遇全般の改善に取り組み、良好な職場の人間関係を構築することにより、働きがいのある職場の実現を目指す。

5. 事業計画の策定と推進

社会福祉法人の本旨に従い、他の主体では困難な福祉ニーズへの対応を図り、また、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応するため、積極的に新規事業及び事業再編計画を策定し、推進する。

6. 地域における公益的取組

地域福祉の中心的役割を担うため、社会福祉法人の使命である公益的取組＝地域貢献活動の充実を図る。

[アメニティホーム広畑学園]

平成 29 年度に社会的養育ビジョンが作成され、施設機能の専門性が問われるとともに、家庭支援の充実の方針がより明確なものとなった。担うべき施設の役割遂行のため、さらなる施設運営・施設環境及び施設ケアの改善・充実を図り、子育ての質の向上に努める。また、地域に根ざした開かれた施設として、地域の子育て支援の拠点となるよう努力する。

1 子どもの人権・権利擁護

子どもの人権・権利擁護についての職員の知識、認識を深め、日々の子どもの養育を実

践する。また「人権擁護のためのチェックリスト」を実施し、課題点の改善に努める。

2 職員の専門性・資質の向上

研修の計画的な実施・スーパーバイズの実施により、職員一人ひとりの専門性や養育の質の向上を目指し、施設環境やケアの充実、及び人材育成に取り組む。施設体制づくりに力を入れ、組織を活性化するとともに、業務の省力化をより推進する。

3 事業内容の充実

基本理念（敬愛信）に基づき、子どもの自立支援のために、安心・安全な環境を整え、個々の成長発達を支援する。特に、権利ノートの活用や生活日課の見直し、学習支援の充実に取り組む。自立支援や家庭復帰に向けては、自立支援計画の立案・進行管理に力を入れて取り組む。また、昨年度の第三者評価の受審結果を踏まえ、養育の見直しを行う。

4 地域貢献

地域の子育て家庭への支援を充実させ、社会貢献に努める。特に里親委託推進に寄与し、里親支援のさらなる充実に取り組む。

5 安定した経営の推進（リスク管理）

リスク管理を強化し、入所児童の安心な生活環境の提供とともに、社会から選ばれる施設を目指す。危機管理マニュアルの内容充実を図るとともに、事故等の内容分析や職員間の情報共有を強化して、事故予防につなげる。

6 将来計画の策定と着実な推進

家庭的養護推進計画に従い、施設養護の分散・小規模化に向けた環境面・人材面の計画立案を引き続き進める。

[アメニティホーム光都学園]

平成28年平児童福祉法の改正が行われ、この度平成29年8月2日に厚生労働省での新たな社会的養育の在り方に関する検討会によって「新しい社会的養育ビジョン」が発表されました。これからの社会的養育の在り方、施設の役割を考え事業の質の向上に努める。また、児童養護、児童家庭支援センターとの連携により、この西播磨地域における子育て支援の拠点となるよう努める。

1 職員の専門性・資質の向上

内部研修・外部研修をより計画的に実施し、職員の養育技術の取得に努め、養育の質の向上を目指す。

2 事業内容の充実

法人理念である「敬・愛・信」に基づき、安心、安全な環境づくりを行う。また自立支援、家族支援、個別対応を確実に言い、その進行管理にさらに力を入れる。

3 地域貢献

この地域発足した「光都ふるさとプロジェクト」に参画し地域行事の立案や参加、また各市町とのショートステイなどの地域子育て支援を通じて地域貢献を果たす。

4 安定した経営の推進

入所児童が安全・安心に生活できる環境を提供するため、苦情、事故、ヒヤリハットを

気づきシート利用して状況把握に努め、職員間の情報共有を徹底する。

5 将来計画の策定と着実な推進

家庭的養護推進計画に基づき、施設の小規模化、分散化に向けて人材の確保、人材養成を計画する。

[チョコハウス山びここども園]

乳児及び幼児への教育・保育を一体的に提供し、乳幼児の心身の健やかな育成に最もふさわしい生活の場と環境を提供するとともに遊びや体験を通して生きる力を育成する。また、子育て支援施設として子育て相談や子育て情報の発信など、保護者支援や地域の子育て家庭への支援に積極的に取り組む。

1 職員の専門性・資質の向上

- (1) 研修を計画的に実施し、幅広い知識や技術を身につけ教育・保育の質の向上を図る。
- (2) 専門性の向上を見据えたキャリアアップ研修に積極的に参加する。

2 人材の確保・職員体制の充実

職員が働きやすい環境の整備を図ると共に、メンタルヘルス対策に努める。養成校との連携を密に取りながら実習生や学生ボランティアを積極的に受け入れ、人材確保へとつなぐ。

3 事業内容の充実

子どものより良い成長発達を支援するため、教育・保育の充実を図り、安心安全な保育環境を整え、自然を生かした教育・保育を実践する。また、多様な保護者ニーズに対応していく。

4 子育て支援の充実

- (1) 子育て家庭への支援の充実と子育て情報の発信に努める。
- (2) 関係機関との連携を図り、地域のニーズを把握し、対応していく。

[チョコハウスあおぞら保育園]

こども園を取り巻く社会情勢や、子育て環境の変化に対応できるよう保育指針を理解し、日々の保育の質の向上に努める。また、子育て支援の施設として地域における役割を自覚すると共に、特色ある保育園づくりを目指し、創意工夫を図る。

1 職員の専門性・資質の向上

- (1) 外部研修の計画的な実施
乳児研修・食育研修・障がい児研修に進んで参加し、幅広い知識や技術を身につける。
- (2) 内部研修の計画的な実施
○園内研修により専門性の向上を図るほか、人事評価制度を活用して、専門職としての責任感や主体性が持てるよう育成する。
○第三者評価に準ずるフィードバック(チェックリストガイドラインの活用)
- (3) キャリアアップ研修の充実

保育士のキャリアアップの研修の推進と体制づくり。

保育士が職務内容に応じた専門性の向上に目標を持って取り組めるような現場研修を行う。

(4) 教育・保育業務効率化（ICT化）

教育・保育業務支援システムによる仕事の効率化を図る。

・教育・保育事業のデータ集計

・教育・保育計画のシステム化（カリキュラム作成）

2 人材の確保・職員体制の充実

保育士の人材確保が年々困難になっていることから、引き続き職員が働きやすい環境の整備を図る。

3 事業内容の充実

(1) 教育・保育内容の充実

音楽、絵画製作などを保育に取り入れ、情操豊かな表現力を高める。

(2) 教育・保育環境の充実

様々な体験と自発的な活動ができる環境を整える。

(3) 健康・安全な教育・保育環境の整備

災害に備えた防災訓練や職員研修、備品の定期点検や災害備蓄に取り組む。

(4) 保護者支援の充実

保護者のニーズに合わせたサービスを提供する。

4 地域子育て支援の推進

(1) 地域の子育て家庭に対する保育園機能を提供する。

(2) 関係機関との連携

[児童発達支援センターたんぽぽ]

1 職員の専門性・資質の向上

発達支援に携わる専門職として、職員の技術的指導力、福祉専門職としての資質向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

適切な支援ができるよう必要な職員数を確保する。特に、専門職の正規職員を確保する。業務分担の整理・再編成等、各自の職務を明確にすることで組織としての職員体制の充実を図る。

3 事業内容の充実

地域のニーズに応え家庭支援・地域支援の充実を図る。また、西播磨地域における児童発達支援センターとして、早期からの療育体制の構築をめざし支援していく。

[西播磨療育相談事業]

1 人材の確保・職員体制の充実

西播磨地域の医師の確保を目指す。

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士それぞれ常勤で1名以上の確

保を目指す。

2 事業内容の充実

西播磨4市3町に在住する0歳から18歳までの児童を対象とし、発達面や行動面などが気になる児童に対し、臨床心理士を中心とした専門職によるアセスメントと医師による診察と指導助言を実施する。

診察の際に児童が在籍する施設の担当教職員が同席する機会を設け、指導・助言の内容を日常場面で活用できるようにするとともに、相談の結果を各市町にフィードバックすることにより地域との連携を密にする。

医師の指導・助言に基づいて、専門職による個別・集団の療育を実施する。

[相談支援事業所にじ]

1 職員の専門性・資質の向上

児童発達支援センターたんぼぼ・児童家庭支援センターすずらん・相談支援事業所どんぐりと連携し、障害状況に応じた適切なサービス等利用計画の作成を行う。外部研修に積極的に参加することで資質の向上を図る。

2 人材の確保・職員体制の充実

職員の資格取得を推進し、職員体制の整備を図る。

3 相談支援の充実

相談支援事業所どんぐりや児童家庭支援センターすずらん等の関係機関と連携を密に行い、西播磨地域で信頼される機関として確立する。

[どんぐりの里]

児童発達支援事業においては、集団生活になじむよう段階的に単独通園を行っていく。また、放課後等デイサービスについては、隣接するどんぐりひろばとの差別化を図り、余暇活動の支援に重点を置く。送迎サービスにおいてどんぐりひろばと協力し利用者の確保に努める。タイムケア事業については、毎日の送迎サービスを自主事業として行い利用児の増加に努める。さらに、余暇活動の支援としての『社会参加活動』を実施し、その結果として、卒園（在校後）後、緑の基地へ就労する卒園児が毎年出ていることにつながっており、他施設にはない特徴となっている。今後、これらをより発展させ、就労支援へとつなげる。

1 職員の専門性・資質の向上

外部講師を招聘し、技術力の向上を図る。

積極的に研修会への参加を促す。

2 事業内容の充実

(1)利用児（者）支援の充実

各事業との合同プログラムを実施により、年齢に応じた切れ目のないサービスが行われるよう支援する。

(2) 家族支援の充実

土曜保育における父親参加等を通じ、家族におけるハンディキャップのある子どもの理解の促進や保護者の不安解消に努める。

3 地域貢献

(1) ボランティア活動の充実

姫路市の補助を得て、ボランティア活動の充実を図る。

(2) 障がい児プログラム作成への協力

広畑児童センターへの法人協力事業の一環として、障がい児プログラム作成に協力する。

[相談支援事業所どんぐり]

障害福祉サービスを利用するために、相談支援事業所のサービス等利用計画の作成が必要であり、どんぐりの里の利用者を中心に計画等を作成してきた。開設3年が経過し職員体制も充実したので、どんぐりの里を利用するサービス利用計画作成だけでなく、他施設を利用する障がい児に対しても積極的に関わっていく。また、児童だけでなく、障がい者に対しても利用計画を作成する。

1 職員の専門性・資質の向上

相談支援事業所にじと連携し現任者研修を進めるとともに、資質向上のため、外部研修へも積極的に参加する。

2 相談支援

信頼される相談機関となるよう内容の充実を図るとともに、対応が困難な事例に対しては、姫路市障害者相談拠点事業『りんく』との連携を図る。

3 相談支援事業所にじへの協力

職員不足となる相談支援事業所にじへの職員派遣とサービス利用計画の補助を行う。

[こすもす]

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

(2) 内部研修の計画的な実施

2 人材確保・職員体制の充実

(1) 休日勤務における職員の代休処理の為のパート職員の確保

3 事業の内容の充実

(1) 児童一人ひとりに合わせた発達支援の充実

(2) 利用者家族への支援

(3) 他事業所との連携の強化

[児童家庭支援センターすみれ]

1 職員の専門性・資質の向上

平成29年度より全国の児童家庭支援センターでは事業量に応じた補助方式が導入され、兵庫県ではこども家庭センターから委託契約による指導委託受理が開始された。姫路市こども支援課からの養育支援訪問事業の委託契約数も増加しており、児童家庭支援センターは相談・支援体制の強化が求められている。研修に計画的に実施・参加することで新たな知見を吸収し、専門性の向上に努める。

2 事業内容の充実

児童・家庭への支援を迅速・的確に行うため、要保護児童対策地域協議会をはじめ、各関係機関との連携・連絡調整を強化する。また、児童虐待防止など予防的な観点に立ち、オレンジリボンキャンペーンへの企画・参加、広報活動やペアレントトレーニングの実施をする。加えて、里親支援の充実を図る。

[児童家庭支援センターすずらん]

西播磨各地域、児童養護、が連携し、この西播磨地域における子育て支援の拠点となるよう努める。

1 職員の専門性・資質の向上

(1) 外部研修の計画的な実施

相談内容の多様化に対応できるよう、外部研修に参加することで新たな知見を吸収する。

(2) 内部研修の計画的な実施

アセスメント力の向上のため、研修やケースで得られた知見をセンター内で共有する。

(3) スーパーバイズ等

地域の発達相談等の関係で、スーパーバイズを受けられるようにする。また、県児童家庭支援センター協議会での事例検討会に参加する。

2 事業内容の充実

(1) 関係機関との連携・連絡調整

児童・家庭への支援を迅速・的確に行うため、要保護児童対策地域協議会をはじめ、各関係機関との連携・連絡調整を図る。

(2) 相談支援の充実

相談支援事業所にじとの連携を密に行うことで、西播磨地域の発達、養育の両面からの相談支援を行う。

(3) 子育て支援

地域に対して講演会・広報活動などを通して、児童・家庭・地域の福祉の向上に努める。

(4) 啓発・予防的支援

子育て不安解消や児童虐待防止など予防的な観点に立ち、オレンジリボンキャンペーンへの企画・参加や子育てサロンの実施を行う。

[あすなろの家]

1 職員の専門性・資質の向上

- (1) 外部研修の計画的な実施
基本的な研修から専門性の高い実践的な研修まで幅広く参加する。
- (2) 内部研修の計画的な実施
研修報告や職員研修の実施及び多施設との交流を通じてサービスの質の向上を目指す。
- 2 人材の確保・職員体制の充実
余裕を持った職員体制を確立するため、パート職員等の確保を行う。
- 3 事業内容の充実
 - (1) 利用者支援の充実
利用定員を増やし、利用者の多様なニーズに応じた支援を行う。
 - (2) かしの木、しいの木（サテライト型住居）の利用
地域で単身生活をしたいという明確な目的意識を持った利用者のニーズに応じ、単身型住居において効果的な支援を行う。
 - (3) 共同生活援助住居の新設及び体験利用の促進
新設に向けた検討及び住居の確保、新設住居において体験型短期利用や契約前の体験利用を実施する。
 - (4) 既存共同生活援助住居の修繕検討
建物性能維持のため、築18年である女子棟の修繕計画を立てる。

[緑の基地]

- 1 職員の専門性・資質の向上
 - (1) 外部研修の計画的な実施
全国障がい者総合福祉センター等による研修を受講する。
 - (2) 内部研修の計画的な実施
法人内の他施設職員による研修等を実施する。
施設内研修として2か月に1回実施する。
- 2 利用者支援の充実
就労継続支援につながる余暇支援内容を充実させる。
- 3 事業内容の充実
 - (1) 職業トレーニングの充実
利用者の作業工賃値上げのため作業収入の増収を考え、販路、販売方法、製品・作業内容の見直しを行う。
 - (2) 利用者の生活支援
昼食後の歯磨き支援など、日常生活習慣の確立のほか、日帰り旅行の実施などの販売イベント以外での余暇支援を行い、利用者の生活の質の向上を図る。
- 4 作業場所の移設
移設先の建物の配置等、建設に向けた計画を立てる。

[さくら保育園]

安心して過ごせる保育環境を整え、子どもの成長や発達を支援するため、保育の充実を図る。また、院内保育園の特性や保護者のさまざまなニーズを把握し、対応できるよう日々の保育の向上に努める。

- 1 職員の専門性・資質の向上

保育士は乳児保育や異年齢保育の充実を図るとともに夜間保育についての知識を深める。また、日々の保育の中に課題を見つけ、研修を行う。保育所内外の研修に参加し、技術・技能の獲得や保育の質の充実を図り、日々の保育の向上に努める。

2 保育の質の向上

(1) 保育の充実

院内の特性に合わせた保育の充実を図る。

(2) 安心で安全な保育生活ができる環境づくり

異年齢集団という特性や夜間保育の実施などに合わせ、一人ひとりが安心して過ごせる保育環境をつくる。

(3) 子どもの心身の健全な発達の促進

子どもの健康や衛生面に気配りし、心身の健全な発達を促す。

(4) 保護者支援の充実

保護者との日々のコミュニケーションを通して信頼関係を築く。

3 病院との連携

院内保育の役割について情報交換を行い、相互理解を図る。保護者の勤務に合わせ、子どもたちが過ごしやすい保育環境を設定する。

[広畑児童センター]

児童センターが「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする施設(児童福祉法第40条)」であることを念頭に置き、地域社会における「児童の健全な居場所」を提供し、家庭支援・子育て支援に努める。また、姫路市指定管理者制29年度に実施してきた事業について、利用者等の意向・ニーズを踏まえ、継続していきながら、民間の指定管理者として新たな事業を展開する。

1 職員の専門性・資質の向上

職員の資質向上のため研修を積極的に確保し、職員の計画的な育成に努める。

2 人材の確保・職員体制の充実

業務仕様書に従い人員を配置し組織体制を確立する。また、業務の必要に応じて職員を補充する。

3 事業内容の充実

平成 29 年度に実施してきた事業は、利用者の意向・ニーズをふまえ継続するとともに、地域の特性に応じて創意工夫した新しい事業を行う。

4 地域貢献

児童センターが児童の活動拠点となり、地域の子育て活動の中心的役割を果たせるよう努めるとともに、利用者及び地域関係者との間で築かれてきた協力関係を強化する。

5 安定した運営の推進

姫路市指定管理者制度導入基本方針、児童センター指定管理業務仕様書、児童館ガイドライン並びに法人の規則・規程等に従い、運営の方向性を決定する。また、施設利用者の安全を確保するため、危機管理を徹底するとともに、利用者の要望・苦情には誠意を持って対応する。

[サウンド教室]

1 職員の専門性・資質の向上

支援員の質の向上の為、研修に積極的に参加する。(法人内・外研修)
認定資格研修を受講する。

2 事業内容の充実

- (1) 学習態度を身につけ、集中して学習できる環境を作る。
- (2) 基本的な生活習慣を身につける。
- (3) 行事・余暇活動に意欲的に取り組む。